

2014年1月20日

環境活動レポート

2013年

対象期間 2013年1月1日～2013年年12月31日



エコアクション21
認証・登録番号0001360

目次

■環境方針	2
■事業活動の概要	3
■EA21 推進組織図	4
■環境目標とその実績(環境負荷実績と環境目標比較)	5
■環境活動の取組みと評価	7
■環境関連法規制の遵守状況	17

■環境方針

<基本理念>

当社は、地球環境保全が人類共通の重要課題であることを認識し、社会の一員として、地球環境の保全と向上に貢献すべく、環境マネジメントシステムを経営の一環として取組み、全ての事業活動において環境保全に配慮した継続的な行動を推進します。

<行動指針>

当社は、すべての事業活動が環境に何らかの影響を及ぼしていることを認識、理解した上で、情報通信機器の商品の開発・製造・販売及びメンテナンスの事業活動においては特に、以下の環境保全活動に積極的に取組みます。

1. 事業活動の全領域で、安心・安全を基本とし、資源・エネルギーの有効活用、汚染防止、廃棄物の削減・適正処理及び製品のライフサイクルを通じた環境配慮製品開発及びサービス業務を推進します。
2. 環境に関連する法規制及び各自治体の環境条例、協定及びその他当社が同意する要求事項を遵守すると共に、可能であれば自主管理基準を設けて環境管理レベルの向上を図ります。
3. 次の事項を重点的なテーマとして、環境目標を設定し、その活動状況を環境マニュアルに沿って定期的に確認、評価、改善を行います。
 - (1) 電気エネルギー等の節減によるCO₂の排出抑制、総排水量及び廃棄物の排出抑制を図る。
 - (2) 化学物質の適正管理を図る。
 - (3) 製品に関する環境配慮の推進を図る。
 - (4) グリーン購入の推進を図る。
 - (5) 業務におけるQCDの向上を図る。
4. 基本方針の周知徹底のため、環境教育、社内広報活動の実施により、全従業員が結束して環境マネジメントシステムの維持向上を図ります。
5. 環境保全関連の行政機関、団体や地域社会における環境保全活動に対し、積極的に参画し社会貢献を推進します。また地域住民、利害関係者との双方向環境コミュニケーションをとり、環境改善を誠実に対応します。
6. 環境活動レポートは、社内外に公表します。

2006年9月1日制定

2012年1月1日更新

2013年1月1日改定

株式会社 長塚電話工業所

代表取締役

長塚 将

■事業活動の概要

1. 事業者名及び代表者名

株式会社 長塚電話工業所
代表取締役 長塚 将

2. 所在地

【高津営業所】EA21認証・登録範囲（2007年2月26日認証・登録）

〒213-0013 神奈川県川崎市高津区宇奈根643-3

【本社】EA21認証・登録範囲（2013年2月26日認証・登録）

〒152-0004 東京都目黒区鷹番2-11-1

【西日本ソリューション事業部】EA21認証・登録範囲（2013年2月26日認証・登録）

〒550-0002 大阪府大阪市西区江戸堀1-9-11 アイ・プラス江戸堀2階

*平成25年11月に事務所移転

【ソリューション事業部分室】EA21認証・登録範囲（2013年2月26日認証・登録）

〒105-0022 東京都港区海岸1-2-3 汐留芝離宮21階

3. 環境管理責任者及び担当責任者連絡先

環境管理責任者：技術部長 原田 孝雄
担 当 者：EA21推進事務局 岡田 あい子
連 絡 先：電話 044-850-1533
FAX 044-850-1534

4. 事業内容

情報通信機器の製造販売及びネットワーク関連システム販売

5. 事業の規模（2013年12月31日現在）

(1) 従業員数

■株式会社長塚電話工業所 16名（本社1名 高津10名 西日本5名）

(2) 敷地面積 総延床面積 333㎡

【内訳】

■株式会社長塚電話工業所 本社	約79㎡
■株式会社長塚電話工業所 高津営業所	約175㎡
■株式会社長塚電話工業所 西日本ソリューション事業部	約67㎡
■株式会社長塚電話工業所 ソリューション事業部分室	約12㎡

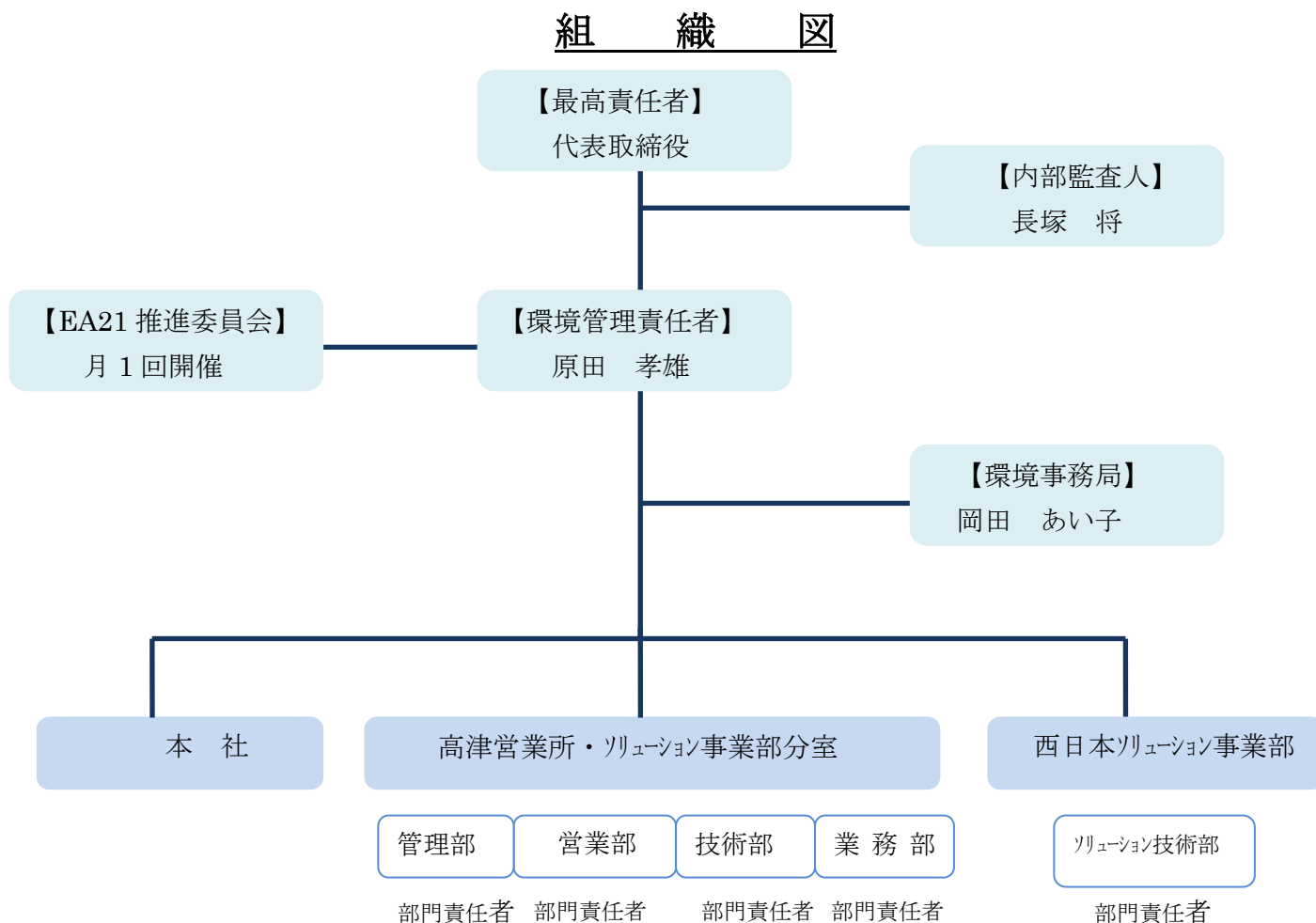
(3) 売上高(2013年1月～12月)

■株式会社長塚電話工業所

805百万円

■EA21推進組織図

当社 EA21(エコアクション21)の運用組織を下記の通り定める。



■環境目標とその実績(環境負荷実績と環境目標比較)

59期の環境目標、削減目標を下記のとおり定め、環境活動に取り組みました。

1. 主要な環境目標と環境負荷・実績

環境目的 項目	58期 2012/1-12	59期 2013/1-12		60期 2014/1-12	61期 2015/1-12
	基準実績	目標	実績	目標	目標
二酸化炭素の排出抑制 単位 Kg-CO ₂ /百万売上 排出係数 東京 0.464 大阪 0.45 平成 23 年度採用	削減率 19.00 注 1 (7.91)	-1%	146%	-2%	-3%
		18.81	27.66	18.62	18.43
焼却処理廃棄物の 排出抑制 単位 kg/百万売上 (年間延べ人数にて計算)	削減率 0.079	-1%	152%	-2%	-3%
		0.077	0.12	0.077	0.076
水資源投入量の抑制 単位 m ³ /百万売上	削減率 0.051	-1%	155%	-2%	-3%
		0.050	0.079	0.049	0.049

原単位:基準実績計算での売上高 1,246 百万円

59期計算での売上高 805 百万円

(注1)前期レポートでは、注1(7.91)Kg-CO₂/百万売上と公表した。今期から排出係数を0.384から0.464に変更したこと、また基準実績値の中に、西日本ソリューション事業部及びソリューション事業部分室の概算電気使用量を含めることにし、再計算したので前期レポートデータとは異なるが、誤りではない。

*本社の電力使用量のうち、低圧電力はデータ入手可能であるが、従量電灯については、本社の家主さんのメーターを使用しており、使用量が不明のため、概算として総電力使用量の1/3を本社使用分としてとしている。また本社水使用量については、本社の家主さんのメーターのみで使用量が不明なために、概算として1か月、0.5 m³を水使用量としている。

西日本ソリューション事業部(平成25年10月まで)及びソリューション事業部分室についてはレンタルオフィスであるために、レンタル会社からの個別の電気使用量、一般廃棄物(テナントビル一括)及び水使用量についての情報入手が不可能であるために、廃棄物量及び水使用量については上記目標値及び実績値には含まれていない。ただし、電気使用量についてのみ1か月、西日本ソリューション事業部は1,808kwh、ソリューション事業部分室は35kwhを概算使用量として上記目標値及び実績値に含ませている。

11月に西日本ソリューション事業部は移転したが、年末まで2か月という状況なので、上記三大環境目標に対する新目標値は設定できないので変更せずに継続した。移転後の西日本ソリューション事業部については、個別の電気使用量、廃棄物量についてはデータ入手可能となったが、水使用量については、ビル内共同トイレのため情報入手は不可となっている。

今期(第59期)から、三大環境目標につきましては、2012年(第58期)のデータをベースに、目標値には原単位を採用することにしました。

①二酸化炭素の排出抑制目標は、本社、高津営業所の共通目標としました。

西日本ソリューション事業部及びソリューション事業部分室は簡易データのため、数値目標は設定しませんが、排出抑制のための実施項目は他の事務所と同様に行ないました。

②焼却処理廃棄物の排出抑制目標は、本社、高津営業所の共通目標としました。西日本ソリューション事業部及びソリューション事業部分室はデータ取得不可のため、数値目標は設定しませんが、排出抑制のための実施項目は他の事業所と同様に行いました。

③水資源投入量の抑制目標は、本社、高津営業所の共通目標としました。

西日本ソリューション事業部及びソリューション事業部分室はデータ取得不可のために、数値目標は設定しませんが、節水を心がけました。

2. 上記の主要な環境目標の他に、以下の事項も目的として取組みました。

① **化学物質の管理の徹底**

ヘキサン保管庫でのヘキサンの適正管理を継続して行います。共晶半田の測定も定期的
に実施し、適正管理を実施します。

② **製品に関する環境配慮**

個装箱省略(箱エコ)の推進、修理データの体系化と蓄積は、着実に継続実施します。
情報処理票の運用を確実に推進します。

③ **業務におけるQCDの向上**

出荷計画を遵守し、配送料のコスト削減に努めます。仕入注文書の提出を徹底化さ
せ、関連部門の間での情報の共有化を行います。ホームページの活用によって業務
の負担軽減を目指します。

④ **グリーン購入の推進**

積極的にエコ商品購入を進め、事務用品、備品等のグリーン購入比率70%を維持
します。また、資材のグリーン調達を推進します。

⑤ **5S・4定の徹底**

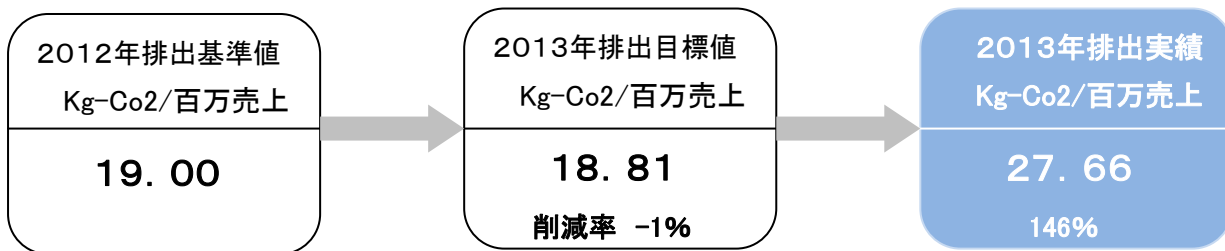
特に机周辺(上下)の整理整頓を心がけ、職場環境の整理整頓を目指します。

■環境活動の取組み内容と評価

1. 二酸化炭素の排出抑制

【取組み内容】

- 1) 5月～10月給湯器の使用停止
- 2) サーキュレーターの使用の徹底、空調温度の適正化
- 3) 電気機器未使用時の電源 OFF
- 4) エアコンフィルターの掃除



【評 価】

削減目標未達成

原単位採用の2年目である。

前期売上が予想を超えた数字となったために、今期は目標値のハードルが高くなった。年初の今期売上予想からすると、かなり厳しい目標値であるとは認識していたが、売上アップは会社としての当然の目標であるので前期実績値を目標値とし、取り組んだ1年であった。結果からすると、売上額が去年の68%となり、目標未達成となった。

二酸化炭素の実績排出量という側面からみると、

■2013年 年間の排出量目標累積値 23,131Kg-Co2

■2013年 年間の排出量実績累積値 22,264Kg-Co2

であり、実績値ベースでは目標累積値に対して96.25%となり、若干の削減となった。

データ分析を行うと、ガソリン使用量が

■2012年 501リットル

■2013年 403リットル

で、本社の自動車をハイブリッドに買い替えた効果が出ている。総じてエコ的活動は定着しているので、目標達成のためには、前年比に注目しながらデータ監視を行ない、タイムリーな指摘でエコ活動が緩まないようにすることが今後は大切である。

今期の活動において、小さいことではあるがデジタル温湿度計を用意し、数字の見える化を行った。室温や湿度が一目瞭然で室温管理がしやすくなった。前期までと比較すると、エアコンの温度調整やスイッチのON/OFFがまめになったように思われる。

一方、次のような出来事もあった。夏の盛りを過ぎて、朝晩が次第に心地良い気温の日があるよう

になったにもかかわらず、朝からエアコンを作動させているという現実。社員に対しては、温湿度計で数字をチェックするとともに、まずは感覚を大切にしてほしい旨を申し入れた。

また、今期は掃除機の買い替え、エコ機能付の加湿空気清浄機の購入など、エコ家電商品の導入が進んだ。今後はそのために電気使用量が増加するが、職場環境整備の一環のため、節約活動をしながら使用していきたい。

来期は大阪事務所の実績データが収集できる状況になったので、まずは状況把握を行い、目標設定をして、環境活動に取り組んでいきたい。

2. 焼却処理廃棄物の排出抑制

【取組み内容】

- 1) 廃棄物の分別化の徹底
- 2) コピー用紙裏面利用の徹底、両面縮小機能の利用
- 3) ミスプリ防止のためのプリンタ設定確認



【評 価】

削減目標未達成

売上原単位採用の1期目である。

この取組みも二酸化炭素の排出抑制同様、廃棄物の排出実績累積値が排出目標累積値とほぼ同じにもかかわらず売上額が前期よりもダウンしたために、削減目標は未達成となった。

上記の活動取組に関しては、長年にわたる活動の中で、ゴミの分別には「厳しい」という印象が根付いてきており、それが新入社員にも伝播していつているようで、大変良いことだと考える。こういうイメージ定着のために尽力している担当責任者には感謝したいと思う。

今期は焼却処理廃棄物ではない資源廃棄物である梱包材ダンボール箱の廃棄量をいかに減量するかについて考え実行した。メーカーからの送付梱包箱の再利用に心がけ、廃棄物処理量を削減し、廃棄物処理費用のコストダウンを図った。売上・仕入との関係があるので、短絡的な評価はできないが、参考のためにデータを示したい。

■2012年 排出ダンボール量 940Kg

■2013年 排出ダンボール量 920Kg

前期、好ましい状況になっていたリサイクル資源である紙(コピー用紙等)そのものの排出量は、

■2011年 紙資源排出量 312Kg

■2012年 紙資源排出量 204Kg

■2013年 紙資源排出量 311Kg

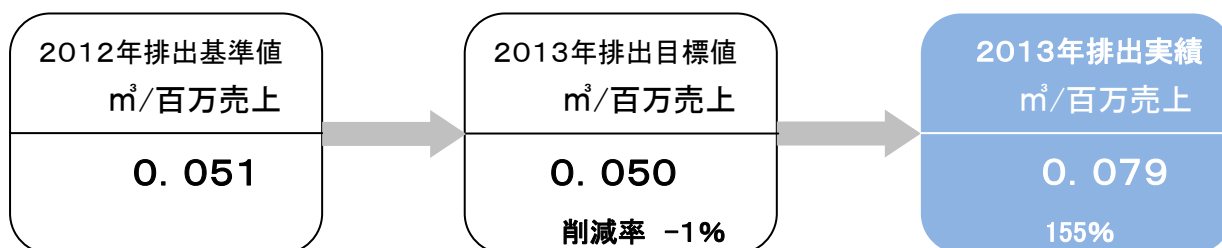
と残念ながら前期を上回ってしまった。これは無駄が出たというよりも、部署ごとに書類等の整理を実施したために、不要な紙を処分したことに起因する。ゴミ排出抑制とは相反するかもしれないが、不要な書類等の処分は1年に1回は必ず行う必要がある。それも含めての通年データが収集できるようにしたい。

来期は大阪事務所の廃棄物量データも収集できる。大阪市の法令を遵守し、正しい廃棄物の分別を行いながら、ゴミの削減に努力していきたい。

3. 水資源投入量の抑制

【取組み内容】

1) 節水に努める



【評価】

削減目標未達成

原単位採用の3期目である。

水道使用量目標累計値 63.36 m³に対し、実績累積値が61 m³となり、実績値ベースではクリアしたが、売上が目標に届かずに未達成であった。

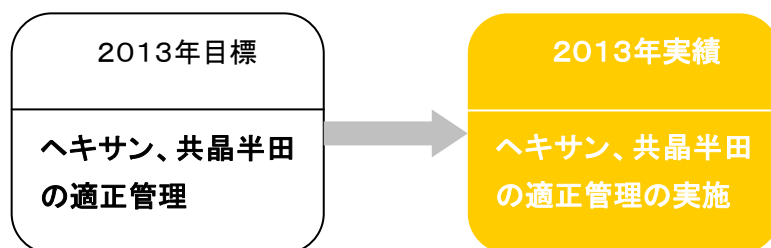
水道使用量の上下は高津事務所社員の増減に左右する数値であり、100%事務所系生活用水としての利用で、EA21 活動開始以降節水に努めており、状況に大きな問題はないと考えている。

今後も引き続き、節水に努力していきたい。

4. 化学物質の適正管理

【取組み内容】

- 1) ヘキサンの適正管理・使用記録
- 2) 共晶半田の計測と適正管理



【評 価】

目標達成

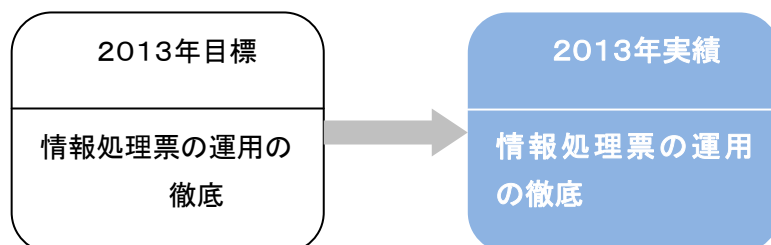
ヘキサン用ボトルの出しっぱなしは今まで一度もなく、使用後は必ず保管庫に戻すということが習慣化しているのは、評価すべきことと考えている。まさに定置・定物・定量・定状が実践されている。このような良き習慣が他にも広がることが重要である。

来期もこの活動を継続していきたい。

5. 製品に関する環境配慮

【取組み内容】

- 1) 修理データの分析と活用
- 2) 箱エコ推進の継続
- 3) 「情報処理票」の運用の徹底



【評 価】

目標未達成

上記3つの実施項目を達成すべく活動したが未達成となってしまった。

未達成の最大理由は今期重要課題としていた「情報処理票の運用の継続」ができなかったことに尽きる。その前に他の項目の実施状況の説明をする。

① 修理データの分析と活用

修理データが蓄積されて、分析にも前年対比、数年対比という深みのある分析が可能となってきた。地道な作業の賜物である。ただし、活用という点では、物足りなさの残る今期であった。EA21 推進委員会では、担当者に対してデータをもとになんらかの提案をするよう要求した。今では EA21 推進委員会がイニシアチブをとって提案を行っていたが、活動の担当者にアイデア提出を依頼要求し、担当者発信型の活動を積極的に行うのも良い方法だと思う。

② 箱エコ推進の継続

お客様にもそのメリットが認知して頂けるようになった。お客様側でも廃棄物を出すコスト、その手間に意識が向くようになったことの表れだと考える。今期は 5,420 箱の箱エコが実現できた。初めて箱エコを行うお客様も出てきて、改めて活動の正しさを認識し直した。営業のお客様への地道な提案に負うことが多い活動であるが、今後も継続していきたい。

③ 情報処理票の運用の徹底

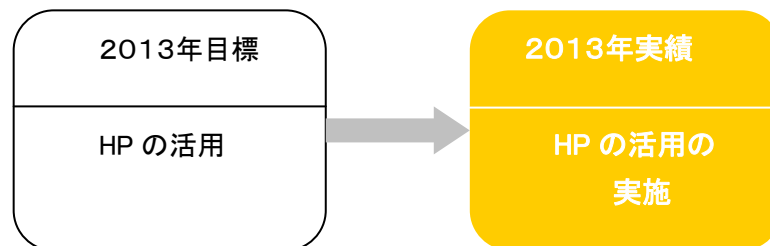
目標未達成とした問題の項目。書類を作成することの手間は、確かに「面倒臭い」と思うのは誰しも感じるころではある。が、それも社員の大切な仕事である、という意識付けや位置付けをしないと前進しない。そのためには、情報処理票を要する出来事が起きた場合、「情報処理票案件である！」というジャッジをしかるべき人が行い、上意下達によって運用させ、そして習慣化させることが導入段階に必要なことではなかったか。そのためにも核となるリーダーが必要である。前期も同じことを述べていながら、再び同じ反省をすることに猛省しなければいけない。

来期は、この目標については社長にリーダーを務めて頂き、再実施してなんらかの成果をあげたいと思う。

6. 業務における QCD の向上

【取組み内容】

- 1) 出荷計画の順守
- 2) 仕入注文書の提出の徹底
- 3) ホームページの活用
- 4) 修理対応品の見直し



【評価】

目標達成

前期から新たに加えた環境目的で、2期目に突入した。

①輸送コストの低減及びそれによるCo2削減、作業ラインのスムーズ化を目的とした出荷計画の順守である。順調であった。製品商品の輸送については、通常発送を標準とし、高料金のタイムサービスは使用しない、できない、という認識の定着をはかった。

②仕入注文書の提出の徹底は、うまく運用ができるようになった。取引の透明性が確保されて、リアルタイムでの原価把握が実現されるようになった。経理財務分析上、重要な取組みである。

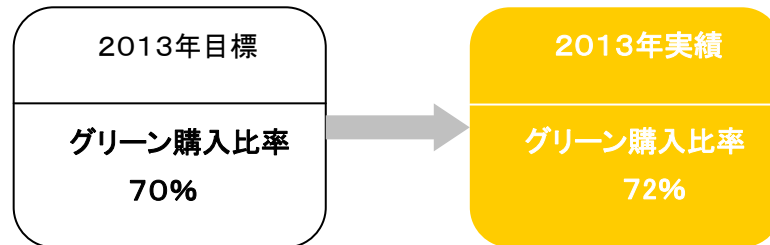
③今期の重点実施項目。ホームページで最新情報を迅速にお客様に提供することは、省エネな広告宣伝であり、顧客獲得の武器となる。現実はまだ道半ばといったところだが放置状態から脱出し、修正すべき点は気がついたらすぐに修正というスピーディな対応を行うようになった。拡販の営業ツールとして、また、営業業務のサポート役割として非常に有効なものであるので、引き続き内容を充実させる必要がある。

④修理対応品の見直し。修理対応から物販対応に変更することで、お客様の修理品輸送コストならびにCo2の削減を目指した。お客様の利便性向上を目指すと同時に、修理対応の無駄を省くことに繋がる実施項目である。値付けアイテムの選択に手間取ったが目的は果たすための準備は整えることができた。

7. グリーン購入比率の向上

【取組み内容】

- 1) エコ商品購入の推進
- 2) グリーン調達への推進



【評価】

目標達成

今期は 72%の達成となった。ここ数年グリーン購入比率は安定している。購入比率をアップしたいとは思っているが、エコ商品でないものを購入せざるをえないのもまた事実。新たなエコ商品の登場にはアンテナを張り、使用可能なもの、便利なものはグリーン購入アイテムに追加していきたい。

弊社のグリーン購入枠には入っていないが、エコ的という意味で今期製作した作業用箱を紹介しておきたい。

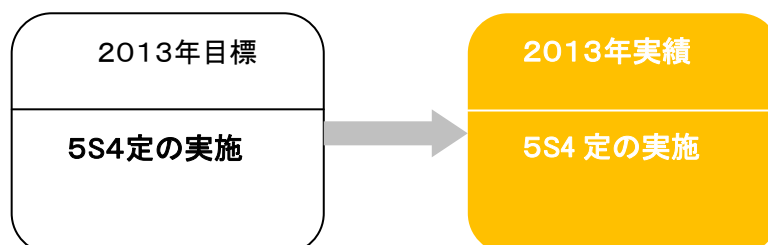
作業現場で使い勝手がよい段ボール箱がある。が、その段ボール箱は購入部品梱包箱で入手できなくなった事情があり、今期弊社オリジナルでプラダンを使った作業用箱を作製した。耐久性のある素材で繰り返し使用が可能である。小さいことでもエコ的観点を持って、創意工夫を行っていくことが大切である。

今後も取組みを継続していく予定である。

8. 5S・4定の実施

【取組み内容】

1) 机周辺の整理整頓



【評 価】

目標達成

今期は前期の反省を踏まえ、具体的な整理整頓目標を定めた。
机の上の書類の出っぱなし、荷物の置きっぱなしの禁止。机の下及び周辺への荷物の置きっぱなしの禁止。これを最低目標として、2週間に1回のEA21推進委員による輪番チェックを実行した。それまで多かった長期間放置の荷物のベタ置きがなくなったのは成果であった。

また部門毎に書類の整理整頓を奨励し、不要な種類の廃棄を行い、また書類の管理部門がわかるように色わけによるファイリングに着手した。

日々の仕事に追われる中で、このような事に時間を割くことは大変なことであることは承知しているが、5S4定が社内に定着することは、あらゆるシーンで有効であると考えている。

「どこになにがあるのか」一目瞭然であることを目指して、粘り強く活動することが必須である。

代表者による全体の取組状況の評価と見直し

三大環境目標において売上原単位を採用したのですが、結果すべてにおいて目標未達成となつてしまいました。未達成の原因は売上ダウンです。減少の原因は、①前年度関わっていたビジネスから経営的判断により撤退したこと。②期待していた大型案件を失注したこと。これが大きな要因です。特に失注については原因分析をきちんと行い、同じ轍を踏むことがないよう営業的 PDCA を行い、来期の売上向上を目指します。

来期は原単位から総量に戻します。売上が減少したから原単位をやめるのではなく、大阪事務所の移転により環境負荷状況を把握する必要があるために、一旦総量に戻すというものです。会社の総社員数に大きな変化はありませんが、その職種構成には変化があり、売上を伸ばしていくことが絶対に必要なのです。今期同様、売上原単位を意識しつつ大阪事務所の総量を把握し、それによって大阪事務所の社員にも EA21 活動の自覚を持たせます。

さて3大環境目標の未達成は残念なことです。エコ活動自体が下降したわけではないのでその点は安心材料です。この活動を沈滞させることなく、継続していくことが重要です。

三大環境目標以外の環境目標もそのまま継続していきます。特にこの 2-3 年は強く感じますが、実施項目のアイデアの枯渇です。それを解消する実施項目を立てたいと考えます。EA21委員会からの一方通行の活動ではなく、社員との相互関係を意識できる活動です。内部コミュニケーションを向上させるために、現場の声、アイデアを吸い上げる活動を行います。

「製品に関する環境配慮」や「業務におけるQCDの向上」の環境目標は、今後会社活動のあらゆる面に効果的になります。特にソリューション部門の無駄な労力や経費をなくすために案件管理や原価管理を整備し、業務のQCDの向上を推進して、売上のアップ、粗利の向上を目指します。

「5S4定」は地味な活動ではありますが、会社の有り様の根幹をなすものです。この活動がきちんとできることの意味を社員に周知し、レベルアップしていきたいと思えます。5S4定のチェックシートを活用し、社員全員、より一層「ムダ取り」に励みます。

新規事業が本格的に立ち上がり、これを軌道に乗せることが会社の使命となりました。そのために、EA21活動を利用して、会社の成長が停滞しないよう頑張っていきたいと思えます。

■環境関連法規制の遵守状況

(1) 当社に適用となる主な環境関連法規

適用法令	該当する活動	遵守状況
目黒区廃棄物の発生処理抑制、再利用の促進及び適正処理に関する条例・規則	<ul style="list-style-type: none"> ・事業系一般廃棄物等の排出方法、有料ゴミ処理券の貼付 ・廃棄物分別化の徹底 	遵守
川崎市公害防止等環境保全に関する条例	<ul style="list-style-type: none"> ・生ゴミの適正処理、環境洗剤の使用 	遵守
大阪市廃棄物の減量推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する規則	<ul style="list-style-type: none"> ・事業系廃棄物の発生の抑制、再使用及び再利用の促進と原料 	遵守
消防法	<ul style="list-style-type: none"> ・5S 活動-保管庫の適正管理 ・管理責任者の明記、使用手順書による取扱 ・消火器の設置 	遵守
労働安全衛生法	<ul style="list-style-type: none"> ・排気装置の点検 ・専用洗剤の用意と手洗いの実行 	遵守
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の分別化の徹底 ・廃棄物処理業者との委託契約、契約終了後の保管 ・マニフェストの交付、回収の日程管理、保管 ・管理票報告書の提出 	遵守

(2) 過去 3 年間は違反はありません。

また、関係機関等からも特に指摘はなく、訴訟も同様にありませんでした。